

<p>第5期横浜市子ども・子育て会議 第9回保育・教育部会 第33期横浜市児童福祉審議会 第10回保育部会 合同部会 公開議事会議録</p>		
日 時	令和4年6月30日(木) 18時00分～21時50分	
開催場所	市役所18階 みなと6・7会議室	
出席者	石井部会長、山瀬副部会長、倉根委員、大澤委員、尾木委員、清水委員、天明委員、大庭委員、石山委員	
欠席者	森委員	
開催形態	公開(一部非公開)	
議 題	<p>1 公開案件</p> <p>(1) 【子ども・子育て会議】</p> <p>ア 令和3年度 第2期子ども・子育て支援事業計画の点検評価について</p> <p>イ 令和5年4月入所に向けた保育の必要性の認定基準の一部改正について</p> <p>(2) 【児童福祉審議会】</p> <p>ア 令和5年4月入所に向けた利用調整基準の一部改正について</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染が発生した保育所等の状況について(令和3年度)</p> <p>2 非公開案件</p> <p>(1) 【子ども・子育て会議】</p> <p>ア 私立幼稚園等預かり保育事業実施園の認定先の審査について</p> <p>(2) 【児童福祉審議会】</p> <p>ア 内装整備費補助に伴う保育所の認可及び補助金交付金法人の審査について</p> <p>イ 小規模保育事業の認可及び改修費補助金交付先法人の審査について</p> <p>3 その他</p>	
議 事	<p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>大庭委員</p>	<p>議事に先立って事務局から報告があるとのことですので、令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について説明をよろしくお願ひします。</p> <p>「令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」説明。 ここは情報提供のところです。もし質問等がございましたら、事務局に直接ということよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><一同了承></p> <p>続きまして、議事に入ります。子ども・子育て支援事業計画の点検評価について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>「令和3年度 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」説明。</p> <p>事務局の説明について質問、意見がございましたらお願いします。 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案の指標1につい</p>

	事務局	<p>て、待機児童数が11人でCとあります。何百人と定員割れしていて、待機児童がたった11人なので、Sでいいのではないですか。</p> <p>Sをつけていただくのは非常にうれしいことですが、目標としては毎年ゼロを目指しておりますので、11人というところの数字だけで指標としては判断し、Cという評価をつけさせていただいているということは、御理解いただければと思います。委員がおっしゃったとおり、定員割れの施設がある一方で、やはり1歳児で入れていないという方も多くいらっしゃいますので、そこについては私どももできるだけ既存の保育所の皆様の御協力を得ながら、その定員増等を図って待機児童ゼロを目指していきたいと考えています。</p>
	大庭委員	<p>待機児童ゼロというのは数字上の整理の問題なので、実際ゼロになることはないです。それは入りたい園に入れたい人は、他の園に絶対入りませんから。だから、あまりそこにこだわり過ぎていると、どんどんほかのところにはころびが出てきて、本当にお金をかけなければいけないところかけられない状態になってくると思われま。待機児童ゼロというのは、前市長がやったかやらないか分からないですけども、前々市長が努力した結果なのかもしれないし。そういったイメージだけで待機児童を解消していくというのはもう時代遅れで、現実をもうちょっと見たほうがいいような気がします。</p>
	天明委員	<p>現実を見るということでは、資料3「令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」の1枚目に定員割れの状況も併せて書いたほうが良いのではないのでしょうか。2枚目、3枚目をよく読めばもちろん分かるけれども、1枚目は人数が減っているところだけが分かって、定員割れがどのぐらい出ているかということが出ていないのは違和感があります。行政と市民の歩み寄りが必要だと思っていて、行政の努力も本当に必要だと思うけれども、やっぱり市民の努力もある程度あってしかるべきかなと思います。待機児童対策のためにどれだけのお金をかけているかということを考えると、整備している一方で、定員割れが出てしまっているという事実を市民に知ってもらうということが必要なのではないのかなと思っています。</p>
	事務局	<p>ありがとうございます。今の山中市長は、公約に待機児童の解消だけではなくて、保留児童の解消も掲げています。昨年の12月に、保留児童の状況を分析する保留児童解消のタスクフォースを設置するということを発表し、こちらで分析を行っている最中です。まだ正式な結果は出せないですが、中には希望園を1園だけしか選んでいないというような方がいる一方で、複数の園を希望しても入れていないという方は一定数いる状況です。天明委員のおっしゃるとおり、お金のバランスと定員割れという点もありますけれども、そのバランスは考え</p>

		<p>ながらも、少しでも、一人でも入っていただくような形で策は練っていかないといけないと考えているところです。</p> <p>あわせて、保留児童になっている方も、数を整備すればいいというところではないと考えていますので、その部分は併せて状況について分析をしているところです。夏ぐらいをめどに分析できればと思いますので、場合によってはこの部会でも、結果がまとまれば御報告させていただきます。</p> <p>書き方については、いろいろ御意見をいただいてありがとうございます。私どももいろいろと工夫している中で、できるだけ多くの情報を入れようとしており、説明するときには、待機児童数の状況だけでなく、定員割れの状況、保留児童の状況、整備している状況も全て含めて、特に記者発表資料や市会等では報告をさせていただいておりますので、そういうところも御承知おきいただければありがたいです。</p> <p>「横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価案」の「今後の取組の方向性」にある「よこはま☆保育・教育宣言」の流れの中で、「企業と協働して普及を図り」について具体的に教えてください。</p> <p>例えば、今、幼保小連携の事業の中で、いろいろな取組の研究をしていくものがありますが、取組に企業から協賛をいただきながら実施しています。これに限らず、今後も子育てですとか、保育・教育の推進と一緒に取り組んでいただける企業さんなどと何か取り組んでいくことができればやっていきたいと考えております。</p> <p>子ども主体の遊びに関する研究を、今年度からの新規事業で幼保小連携担当がっております。保育所、認定こども園、幼稚園、そして小学校の先生を対象に、現場で感じる課題をそれぞれ持ち寄って話し合う研究会をやるので参加しませんかと呼びかけたところ、当初は30人ぐらいの予定だったのですが、最終的には40人に御参加いただきました。それぞれのテーマに基づいて研究を深めていき、有識者の方のアドバイス等をいただきながら、また現場で実践するといった、現場と集合研修と行き来した形で半年ぐらい研究活動をしていただきます。最終的には年明けの1月に横浜市役所の1階で発表会をさせていただきます。</p> <p>表彰制度をその中で考えており、特に研究の発表が優れた方には、園で使っていただけるようなおもちゃ、遊具などをプレゼントする予定です。子ども・子育ての関係で、第一生命さんから御協力したいと申し出ていただきましたので、横浜市との包括的な連携協定に基づいて御協力をいただけることになりました。プレゼントの御協力や、質の向上に向けて取り組んでいることを、広報ツールを使ってPRをしていただけることになりました。実際どういう広報ツールの御協力が</p>
	天明委員	
	事務局	
	事務局	

		<p>いただけるのかはこれからの調整にはなりますが、「企業と協働して普及を図り」というのはそういう趣旨です。</p> <p>また発表の関係が近づきましたら、委員の皆様にも御案内できればと思っておりますので、興味がありましたらお越しいただきたいと思っております。</p>
天明委員		<p>具体的に教えていただいてありがとうございます。非認知能力を高めるということになるのですか。</p>
事務局		<p>そのとおりです。</p>
天明委員		<p>ありがとうございます。</p>
清水委員		<p>「今後の取組の方向性」の文章で、「さらなる保護者の利便性の向上に向け」とありますが、子どもがないがしろにされていないことが分かるように、「子どもの実態も踏まえて」などの言葉が入るといいかなと思いました。</p>
事務局		<p>ありがとうございます。表現が分かりにくくて申し訳ありません。これは乳幼児一時預かりのことを申し上げておまして、リフレッシュやレスパイト的な事業で、今までは、預けたいときには保護者の方が施設ごとに電話して空きを確認していましたが、昨年度から予約のオンラインシステムを入れて少しでも簡便に利用できるようにと進めている事業です。文章を区切り、一時預かりの予約オンラインシステムについてはさらなる利便性の向上に向けてというように修正します。すみません、表現が分かりにくいものになっていたと思っております。</p>
清水委員		<p>わかりました。</p>
石山委員		<p>「これまでの主な取組」の3つ目にある「翻訳機等の導入」というのは、外国につながる方に向けたものということでしょうか。</p>
事務局		<p>多言語に翻訳が可能な機器を購入する場合の費用を補助いたしました。ウクライナ語も入っていたかどうかは分かりませんが、そのような機器です。</p>
石山委員		<p>ありがとうございます。「今後の取組の方向性」にある下から2つ目の「Instagram等を活用」して指定保育士養成校の学生に向けて周知をしていくというのは、横浜市アカウントのInstagramということですか。</p>
事務局		<p>Instagramは、横浜市こども青少年局保育対策課の公式アカウントです。今年の4月に始めました。</p>
石山委員		<p>それを指定養成校の方に実際にフォローしていただくというのは、学校で案内をする形ですか。</p>
事務局		<p>県内の指定保育士養成校に出張でガイダンスに行っていますので、そのときに実際にお見せしたり、チラシも配って、フォローしてくださいと案内しています。また、県内、県外を含めて何百校に、「イン</p>

	<p>石山委員 事務局</p> <p>石山委員</p> <p>事務局</p> <p>石井部会長</p> <p>大澤委員</p> <p>事務局</p> <p>大澤委員 石井部会長</p>	<p>スタグラムを作りましたフォローしてね」と、QRコードつきのチラシをEメールでお送りしてPRしているところです。</p> <p>実際にどのぐらいフォロワーが増えているのですか。</p> <p>まだ60程度です。ちょうど2か月ぐらいだったのですが、もうちょっと頑張らないと、と思っているところです。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>意見なのですが、いろいろな研修の参加者数を目標値に掲げていらっしゃるかと思いますが、なかなか難しいとは思いますが、参加者数よりは、質的な評価というところが評価指標にあったほうが、最終的に目指すところの達成ができるのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。指標の設定は難しく、石山委員がおっしゃるようにアウトカム指標にすべきというところは承知しているのですが、過去との比較もありますので、今はこの指標を用いています。今後の指標設定の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>有効性の指標Aの説明には「利用者からの評価が高い」というのが入っていますので、何らかの手法で意見を聴取するというのが必要なかと思いますが、よろしくお願いします。</p> <p>指標についてですが、「主な事業・取組」No.8の「幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続」のR3年度進捗状況評価がCになっているのですが、外側から見ると、横浜市はすごく先進的にやっていたらっしゃるなと感じます。これでCなのか、もっと評価が高くていいのではないかなと思ったところですが、どのように指標を立ててCとなったのか教えていただきたいと思います。</p> <p>こちらの指標は、小学校や保育・教育施設に実際どういった取組をしたかアンケートを取り、それに基づいています。接続期カリキュラムの実施率を出すときに「小学校や近隣園同士の交流活動・連携への取組をそれぞれ複数回実施していること」という設問の中であって、その状況も踏まえて評価しています。コロナの関係もあって、昨年度は極端に実施率が低くなっています。令和元年、2年度ぐらいのところまでは80%台という状況だったのですが、昨年度は極端に落ち込んでしまったという状況です。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>オンラインで代わりにやってもそんなに満足度は上がらないというのはよく聞く話なので、厳しめの自己評価でこうかなという気もします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
--	--	--

事務局		<p>そうしましたら、利便性の話のところの一部文言の修正については、今後の取組・方向性の最後のところを分かりやすく書かせていただきます。</p>
石井部会長		<p>その他は、Sにしてもというご意見もありましたが、事務局の示したとおり了承するという事によろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">＜一同了承＞</p>
石井部会長		<p>続きまして、令和5年4月入所に向けた保育の必要性の認定基準の一部改正について事務局からお願いします。</p>
事務局		<p>「令和5年4月入所に向けた保育の必要性の認定基準の一部改正について」説明。</p>
石井部会長		<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明について質問、意見がございましたらお願いします。</p>
尾木委員		<p>基本的に全て保護者の状況に寄り添った改正案だと思っておりますけれども、4の地域型保育事業の卒園児が、連携先を選択しなければ育休を継続できないという規定があることを全然知らなかったです。今回の改正案は本当に妥当だと思うのですが、保護者が地域型保育を利用して入所するときに、連携先があるという説明はされると思うのですが、どこに行けるかはまだ説明がない状態だと思います。実際に通う園は2歳の秋頃にならないと決まらないと思うのですが、やっぱり利用者にとっては不利益だと思います。そういったことがこの案件ではなくて他にもないかどうか、ぜひ見直していただけたらと思います。地域型保育の利用者のうち、3分の2から8割くらいまでは保育所を希望して、入れなくて地域型保育を選んだ人たちなので、その先3歳になったときに保育所に入れるかもしれないとか、いろいろ考えます。育休などの条件がついていることによって選択できない可能性もあるなら、それはぜひ見直していただきたいと思います。以前も申し上げましたけれども、今、地域型保育の連携先が、ホームページに、この園、この園は何人と出されているような地域は他にありませんから、すごく素晴らしい取組をしていると私は思っていますので、こういった条件がないようにぜひお願いしたいと思います。</p>
事務局		<p>御意見ありがとうございます。我々も今回の制度改正に至ったのは、市民の方からの実際の状況として、現在の制度の中では、次のお子さんを産むタイミングが3歳に進級してからでないとならないという話であったり、区役所から聞く現場の意見として、保育所Aの連携枠のところであれば育児休業はそのまま利用が可能だけれども、同じ保育所Aでも、連携枠では入れなくて、通常の入所で同じ流れで保育所</p>

Aに入ったときは、今度は育児休業をやめなければいけないという、同じ園に行っているはずなのに、連携枠を使えるか使えないかで不利益が出てくるところに、制度として、至らない部分があったと認識しました。そういった点では、今回の改正で、地域型保育事業の利用者が卒園後の就学前までの3歳、4歳、5歳までもきっちり利用できるような、安心して使えるような形に取り扱いたいと思います。委員の御指摘のように、ほかにもそういったところがないかというのは、市民の皆さんの声ですとか、区役所での現場での相談とかを丁寧に把握しながら改善には努めていきたいと思っています。ありがとうございます。

尾木委員
大庭委員

よろしくをお願いします。

どれも本当に大変ありがたい改定だと思います。最初の「保護者が妊娠中であるもの」ですが、これは今までが細か過ぎたような気がしていたのでよかったですと思いますが、保育所の入所が4月1日から5月1日という前提で申請が進んでいます。横浜市の人口減にもだんだん結びついていく話だと思うのですが、やはり0歳児というのは、4月に入所するように生まれるものではなくて、どの月にも生まれます。生んだ後、すぐ働きたい方も大勢いる。そういったときに、最低でも5月1日に入所しないと取消しになってしまうという現状のシステムだと、せっかくこのようなすばらしい改定があったにもかかわらず、それほど効果が出てこない。

できたらこの先に、6月、7月、8月の入所、そういったところの予約もできる。0歳児の枠で空きが多いというのであれば、そういったところに予約できて、せめて9月1日までには入れる。そういった緩和をプラスアルファしていただくと、妊娠中でも焦って仕事復帰を早くしなくてはと思っていらっしゃる方からしたら、もう少し安心して出産に向かえるのではないかというふうには思います。これが我々団体の要望でも今回あるので、今すぐお答えしていただくのは難しいとは思いますが、どうでしょうか。

事務局

御意見ありがとうございます。今回、妊娠の産前の始期を撤廃するということでは、妊娠初期の方の体調不良にも丁寧に支援ができるような認定基準に見直したということになります。一方で、委員からも発言があったとおり、0歳のお子さんというのは、決して4月1日の入所だけということだけではなくて、それをどこまで延ばせるかという要望に対しては、制度の中でどのような扱いができるかということと、毎月の入所の申込みの状況によるところもあるかと思っています。この後、出てきます利用調整の基準の中でも、どう考えていくかということに結びついていくかと思っています。今回の意見公募の中でも同

		<p>様の御意見も出てくるかもしれませんが、委員からもございました団体の意見というところでもしっかりそういった御意見も聞いていきながら、利用調整の基準や認定基準の改正も社会情勢を見ながら、見直しておりますので、そういった中の一つの御意見としてしっかり受け止めたいと思います。ありがとうございます。</p>
	清水委員	<p>私は、産前産後に関する規定についてちょっと引っかかっている、前8週というのがなくなってしまうと、妊娠した瞬間に、例えば分かった瞬間からオーケーという話ですよ。つわりのひどい方もたくさんいて、うちの職員も今それで苦しんでいるので、今日は早めに上がりなよ、とやっているところなのですが、そういう方たちばかりではないといいますか、子どもと保護者との時間もとても大事な時期でもあるので、例えば今の現行のところに、前後8週間が基本ですよ、あとは園に相談して、利用は妊娠が判明したときから相談の上利用できます、みたいな言い方にしたらどうかと思います。</p>
	事務局	<p>御意見ありがとうございます。今回、改正については今このような表現にしております。今回の改正の趣旨は妊娠初期の体調不良とかの場合にも認定を受けることができるということなんです。ただ一方で、委員がおっしゃったように、無制限に使われるということも確かに懸念としては、今御意見として伺いました。そのあたりについて、今回の改正と、これによって、幼稚園等における市型預かり保育など、利用できる事業もいろいろあると思いますので、利用に当たっての考え方などは周知して行って、この認定の緩和によって無制限ではないというところは適正な利用という意味でつなげたいと考えております。御意見ありがとうございます。</p>
	清水委員 事務局	<p>認定の基準はこれにしますよということですか。 認定の表現については、この内容でいかせていただきたいと思います。</p>
	清水委員	<p>そうすると、保護者は皆さん、妊娠が確定した時点で利用できるようになると捉えるということですよ。</p>
	事務局	<p>こちらは、今回あくまでも認定の基準の部分になりますので、それについてはこのような表現で、妊娠が判明したところで認定を保護者の方は受けることができるという形になります。一方で、例えば保育所とかでの利用調整になりますと、またそれぞれの利用調整のランクとかに関わってきます。実際に例えば幼稚園とかの場合ですと、預かり保育とかはもちろんあるかと思いますが、そういった中でも、実際の事業の利用にあたっては、やはり園の側の受入れ体制が十分でないといけないという状況もあると伺っておりますので、認定を持っているからといって即利用ということではなくて、あくまでも</p>

園との体制のやり取りの中で、そういった認定を持っている方が利用できる状況にあれば利用につながるというような形で考えております。そのあたりは各事業とかに応じて必要な案内というのを、認定はこう変わりますけれども、利用については適正な利用をお願いしますというところも一緒に説明した上で利用者の方には御案内していきたいと考えているところです。

石井部会長

今までは出産予定日の8週という、かなり限定された後ろの後ろぐらいでやっと認定されていたものが、初期で、例えば安定期に入る前にちゃんとゆったりしなければいけないときに無理な仕事をしてしまうといったものを緩和することが趣旨なのかなと、思ったのですが、そういう理解でいいですか。

事務局

改正の趣旨としては、そういう方に対しても認定をきちんと出していきたいというところです。

石井部会長

だから、女性の側に立ったような改正のように僕は受け止めるのですけれども、それだとまずいというのは何か。

清水委員

つらい方たちに配慮しましょうというのは、ものすごく賛成なのですが、それがベースになってしまうというのがちょっと心配といいますか、つらいときは園に相談してくれればそれを受け入れますよ、という書き方にしてもらったほうが、預けられる側の子どもにとってもいいと思います。もし安定期に入る前にその申請をしなければいけないとなると、万が一ということを考えたとき、それをオープンにして利用すると、もしあまりよくないことになってしまった場合には、それを周りの子たちとか、保育所も知っていると思うと、利用した保護者もつらくなるのかなというのがあります。現行よりも受入れをできるようにするというのは賛成です。ただ、これがベースにするというのがちょっと引っかけます。

事務局

実際、先ほど認定と利用の案内をきっちりと分けていきたいという話をさせていただきましたが、認定という意味では、例えば妊娠だけでなく就労でも、就労で認定はされても仕事がお休みの日には利用は控えてほしいということで、きっちりと御案内もしていますし、そういった点と同じように、今回認定の対象を広げた趣旨もしっかりお伝えしながら、保育の必要なときにだけ御利用いただきたいというのは、これは預かり保育もそうですが、きっちりと伝えていくのが我々に重要なところだと考えております。これがスタンダード、妊娠したら誰でも使えます、というふうに伝えてはいけないというのは委員と同じ気持ちでいますので、そのあたりをどのように伝えていくかという点については、今後も幼稚園協会の皆さんとも、このような案内に変えたらどうだろうかということは御相談させていただきたいと思

清水委員
天明委員

ます。

わかりました。

現行どうしていたかというのを聞いて、逆にちょっと驚きました。困っている人がいたのだなと驚いたのですが、そのことについても今後も精査しますというお言葉もいただいて、変わるということについて、子どもを産める人は2人、3人と増やしてほしいという戦略だと思いますが、広報の仕方は、誰に知らせていくかというところが大事なかなと思います。拠点とか、助産院とか、病院とか、現場にいる人たちに、産める人をターゲットに、こんなふうになっているから産めるよ、安心して、といった感じに分かりやすく勧めてくれる人。私は説明を受けているから分かりますが、これが文字情報だけで現場や保護者のところで広報されても、すらっと流されていってしまうような気がしていて、絵で分かってもらおうとか、インスタも頑張っているようですから、別の媒体で分かりやすく伝えるような努力も必要かなと思います。こんなに頑張ってくださいなのだと思います。

石井部会長

それでは、委員の皆様へ伺います。当部会の意見として、事務局の示したとおり了承することとしてよろしいでしょうか。

<一同了承>

いろいろご意見はありますけれども、継続して推移を見守っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

石井部会長

次は、令和5年4月入所に向けた利用調整基準の一部改正について、事務局よりお願いします。

事務局

「令和5年4月入所に向けた利用調整基準の一部改正について」説明。

石井部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について質問、意見がございましたらお願いします。

最後の療育センターについては、今日は森委員がおらず質問する人がいないので、代わりになるかどうかはわかりませんが、例えば1日通園は最近減ってきているので、横浜はどうやっているか分かりません。2日とかが多分多いパターンなのではないかなと思います。2日通園の場合に、例えば就労を2日していて、通園2日とかで4日分というふうな扱いになるのかどうかというのを教えていただければと。

事務局

今、実際の地域療育センターの親子通園の状況という意味では、週

		<p>1日からスタートするところと、委員長からお話があったように、週2日というのも利用状況としてあると伺っております。週2日ぐらいまでの範囲であれば、親子通園と就労というところを組み合わせる取扱いで合算対象と考えているところです。</p> <p>親子通園に行った後、子どもを預けて働きに行くというのは難しいのですよね。ちょっと視点が変わって申し訳ないのですが、女性が働くということについて、働いている人は、仕事を任されてやるということも十分にやりがいのあることで、子どもと一緒に親子通園に行った後、自分のやりがいを求めて働きに行くぞといったときに、親子通園に行ったから、1日そこにいてくださいみたいな形になりがちというのをちょっと耳にしている、その辺の融通が手に入るとうれしいなと現場は思っているようです。</p> <p>実際に入園が決まった後、委員がおっしゃっていたような親子通園をした後、保育園に預けて働きに行くという意味では、そういった利用も可能と考えております。どうしても親子通園自体が、午前中、10時から大体2時ぐらいと聞いていますので、どうしてもその時間は働けないにしても、少しでも働く時間とかを増やして就労という形態もあり得るという意味では、そこは今回の改正の中でも対応できる内容と考えています。</p> <p>ありがとうございます。では、あとは園との調整という意味ですね。事情はそれぞれお子さんや保護者の方によって異なると思いますので、園のほうとも相談いただけたらと思います。</p> <p>でも市のほうとしては問題ないという考え方なのですね。</p> <p>はい。そういった利用も対応できるというふうに考えております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今の話で、受入れ側の園としてですが、はっきり言って、人の確保が今すごく難しいところなので、通園した後に、2時、3時から受け入れてあげたい気持ちはありますけれども、簡単に皆さんできるかなという、なかなか難しいところは正直あるかなと思います。</p> <p>よかったです、現場の声が聞けて。ありがとうございます。それを、私が何の負荷もない状況で聞くのと、やっぱり子どもを抱えながら実際に園のほうに聞くのとではストレスが全然違うと思うので、やっぱりここで話せるメリットをすごく感じます。一保護者が、それを嫌がっている園の方にお問い合わせできるか、ということはやっぱりネックらしいです。</p> <p>大体戻ってきますね。みんなお昼めがけて戻ってきます。親子通園に行ったら1日付き添っていてくださいということはないとは思いますが。</p>
	天明委員	
	事務局	
	天明委員	
	事務局	
	天明委員	
	清水委員	
	天明委員	
	大庭委員	

	<p>天明委員 大庭委員 天明委員 大庭委員</p>	<p>では、そっちが特殊かもしれないという。 そうですね、もちろん園は断れないので。 断れないはず。 そうですね、もちろん。戻ってきて御飯を食べましょうといった状況ですね。</p>
	<p>石井部会長</p>	<p>今、働き方が多様になっているから、自分で屋号を立ててやっている方もいます。そういう場合は、別に9時から就労なわけではないから、子どもを通園に送り、その後、自分の仕事をやってというパターンも十分考えられるので、どこまで園のほうが対応できるかなとも思うのですが、そういう意味でも、園との調整になるのかなと思います。</p>
	<p>天明委員 石井部会長</p>	<p>難しい現場もあるということも自覚しつつですね。 他にいかがでしょうか、大丈夫そうでしょうか。</p>
<p><一同了承></p>		
	<p>石井部会長</p>	<p>続きまして、新型コロナウイルス感染が発生した保育所等の状況について、説明をお願いいたします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>「新型コロナウイルス感染が発生した保育所等の状況について（令和3年度）」説明。</p>
	<p>石井部会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまの説明について、質問、意見がございましたらお願いします。</p>
	<p>大庭委員</p>	<p>本当にコロナにおいては横浜市さんの対応、特にコールセンターの設置というのは非常に助かりまして、迅速な対応ができたと思っています。重症者が出ていないという状況で、濃厚接触者特定が1メートル範囲というところが、陽性者が出た園での労力が非常に大変で、どちらかという前のほうが簡単だったかなと感じます。そろそろ、ちょっと悔しいかもしれないですけども、神奈川方式でいいのではないかという気はしているのですけれども、横浜市さんとしてはここまで頑張って、神奈川方式に準ずるといのは最後になってしまうかもしれないですが、どうでしょうか。正直我々も、いろんな基準が今あり過ぎて分からなくなってきてしまっています。神奈川方式はもうとても緩いです。</p>
	<p>石井部会長 大庭委員</p>	<p>どのぐらい緩いのですか。 濃厚接触者は基本いないという考え方で、具合さえ悪くなければそのまま継続して開園しています。いかがですか。この場で言うのもちょっと変なのですけども。</p>
	<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。神奈川県方式というのは、濃厚接触者の特定も行わず、もちろん休園もしないというやり方で、県は2月から行</p>

っている方式です。そのときは賛否両論ありまして、相当クレームもあったり、要望活動があたりということは聞いております。今はその当時から感染状況が大分変わってきていまして、国からも県の方式を認める、県のようにやるのもよし、あとは自治体で判断せよということ言われております。そこも踏まえて引き続き保健部局とも協議しながら、他都市の状況を踏まえながら検討していきたいと思っております。本当に現場の皆様にご負担をかけているのは十分承知しておりますし、本当に効果があるのかどうかということも含めて検討しなければいけないと考えておりますので、引き続きなるべく早くお示しできればとは思っています。検討してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

石井部会長
事務局
石井部会長

横浜市さんは代替保育をもうやられているのですよね。
やっております。

それはすごいなと思っています。私の住んでいる自治体、僕も保育所利用者ですけども、1人出たら3日休園というすごいパターンで2月、3月はやって、8週間のうち21日休園みたいなことがあって、本当に腹が立って何度も市の方と話し合いをしたことがありまして、結果、クラス一部閉鎖にいただいたことがあります。それでも代替保育まではやらんというふうに言っていたので、その時点でやっていらっしやったということ聞いて、すごいなと思っていました。

清水委員

私も、多分2年前ですかね、幼稚園で一番に陽性者が出た園だったので、そのときから本当に困ったときにぱっと対応していただいて、横浜市の皆様本当に心から感謝しています。いつか保健所と連絡が取れなくなったときはすごく不安で、保護者にどう答えていいのだろう、というときにコールセンター、遅くまで皆さんに残ってもらって申し訳ないと思いつつも、本当に助かったなと思っています。

今、うちの、こうしていれば、この子たちなら今回のケースは大丈夫だよ、というのが、7回ぐらい休園したなかで見えてきて、それに準じて対応すると大丈夫だったねというのがあります。1回は、やっぱり食事のときに担任がケアした子たちになってしまったということがありました。そういうクラスターになったケースについて、誰がとか、どこの園がとかは言う必要はないと思うのですが、そういう情報提供をいただくと加盟園にもお知らせして、こういうところは特に気をつけたほうがいいね、というのが分かるとありがたいなと思いました。

石井部会長
事務局

その辺の情報提供も引き続きお願いいたします。

ありがとうございます。そういったものも提供できるようにしたいと思います。

石井部会長

それでは、これは特に決を採りませんので、以上が公開案件です。